

令和6年7月1日

関係各位

財政課長

新企業長就任に伴う契約関係書類のあて先等について（お知らせ）

平素より当水道事業運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和6年7月1日より新企業長が就任することから、入札書、見積書、請求書、その他契約関係書類に記入する企業長名は、下記のとおりとなりますのでご注意ください。

なお、現在締結されている契約及び令和6年6月30日までに契約した契約書の企業長名については、令和6年7月1日以降に表記を変更する必要はありません。

記

令和6年7月1日以降の書類に記載する企業長名

「堤 雅文」

問合せ先 佐賀東部水道企業団
財政課契約管理係
TEL0952-30-6151